

## 5 安心安全コミュニティシステムへの登録について

緊急時に(台風による休館や急ぎの迎えを要する場合)に「安心安全コミュニティシステムメールサービス」を利用して、お知らせします。利用者(決定通知を受けた方)は、必ず登録してください。登録の方法については、決定通知書の送付および説明会等で周知させていただきます。

## 6 クラブ費等について

○共済保険 児童安全共済加入金(全員加入) 年額750円

○年間利用の場合

区 分	単位期間	児童1人当たりの金額
年 間(放課後~18:00)	月 額	5,000円(8月のみ10,000円)

○長期休業期間のみの場合

学校休業期間 (8:30~18:00)	夏季休業期間	15,000円
	冬季休業期間	4,000円
	学年末休業期間	4,000円
	学年始休業期間	3,000円

※年間利用・長期休業期間の児童1人当たりの金額には、おやつ代が含まれています。

○時間外保育

早朝 (7:30~8:30)	学校休業期間のみ	夏季3,000円、冬季800円、 学年末700円、学年始500円
延長 (18:00~18:30)	年間利用	月額1,000円
	学校休業期間のみ	夏季1,500円、冬季400円、 学年末350円、学年始250円

※7月・8月の年間利用または長期休業期間を通じての利用となります。また、12月・1月の年間利用または長期休業期間を通じての利用となります。

○土曜日保育

毎土曜日(7:30~17:30)	月 額	3,000円
------------------	-----	--------

※さぬき市内の児童クラブへ入会の児童を対象に、造田児童館で実施しています。

## 7 児童クラブ費等の支払いおよび未納となった場合について

納付は原則として口座振替になります。口座振替日は、毎月の月末です。口座振替申請書は、入会が決定してからお渡します。が、口座振替が不能のケースが見受けられますので、申請の際には、口座振替が可能な口座を登録してください。

また、未納が発生した場合は、配偶者等も日常家事債務として責任を負うこと(民法第761条)となることから、あわせて納付を督促することになります。さらに、未納が続いた場合も同様に法的措置を取らせていただきます。

## さぬき市放課後児童クラブ

児童クラブ名	所在地	電話番号
津田放課後児童クラブ(津田小学校内)	津田町津田144番地	(0879)49-2674
大川町放課後児童クラブ(大川町児童館)	大川町南川61番地	(0879)43-3282
寒川放課後児童クラブ(寒川児童館)	寒川町石田西812番地1	(0879)49-0165
長尾第1・2放課後児童クラブ(長尾児童館)	長尾東914番地1	(0879)52-3223
造田放課後児童クラブ(造田児童館)	造田野間田693番地8	(0879)52-1565
志度第1・2放課後児童クラブ(志度小学校敷地内)	志度727番地	(087)894-0063
鴨庄放課後児童クラブ(さぬき北小学校敷地内)	鴨庄2947番地	(087)895-0835

【問】子育て支援課 ☎(0879)26-9905

